

横浜型地域包括ケアシステムプロモーション戦略の策定及び実施支援業務委託 契約結果

横浜型地域包括ケアシステムプロモーション戦略の策定及び実施支援業務委託について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名	横浜型地域包括ケアシステムプロモーション戦略の策定及び実施支援業務委託
2 委託内容	横浜型地域包括ケアシステムの広報・啓発を効果的かつ効率的に進める手法等についてまとめた「地域包括ケアプロモーション戦略」（以下、戦略という）を策定するとともに、戦略の実施に向けた具体的な「地域包括ケアシステムプロモーション実行プラン」（以下、実行プランという）の作成及びその実施に向けた支援を目的とし、次の業務を委託する。 【業務内容】 (1) 地域包括ケアプロモーション戦略の策定 ア プロモーションテーマの明確化 イ 市民像及び関係者像のターゲットニング (2) 地域包括ケアプロモーション実行プランの作成 (3) 実行プランの実施支援
3 契約の相手方	株式会社オズマピーアール
4 契約金額	4,908,600円
5 契約日	令和元年6月3日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社オズマピーアール	1,157点	1
有限会社スタジオニブロール	1,056点	2

7 評価基準・評価委員会開催経過等

(1) 評価基準 別紙のとおり
(2) 評価委員会開催日時 平成31年4月26日（金）9時30分から11時30分まで
(3) 評価委員会開催場所 市庁舎7A会議室
(4) 評価委員出席状況 6人中6人出席

8 問い合わせ先 健康福祉局高齢健康福祉部地域包括ケア推進課 TEL：045-671-3464

横浜型地域包括ケアシステムプロモーション戦略の策定及び実施支援業務委託 提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書の内容及びヒアリングの内容を合わせて評価し、評価点を与えます。評価委員1人あたりの評価点の満点は300点とします。

3 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応

評価項目のうち「提案内容」及び「本業務の実施体制」の評価点合計が高い者を受託候補者として特定します。

これも同点となったときは、評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

4 評価委員会を欠席した評価委員の評価点の取扱い

評価委員が評価委員会を欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

5 評価方法

(1) 評価項目、評価の着目点及び配点の詳細については、【表】プロポーザル評価表のとおりです。

(2) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行います。評点は各A=5点、B=3点、C=0点とし、各項目の比率を乗じた点数とします。

例えば、比率2の項目の場合、評点は次のとおりとなります。

評価がAであれば評価点は $5 \text{点} \times 2 = 10 \text{点}$

評価がBであれば評価点は $3 \text{点} \times 2 = 6 \text{点}$

評価がCであれば評価点は $0 \text{点} \times 2 = 0 \text{点}$

(3) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。

(4) 評価委員の持ち点の合計の60%を基準点とします（評価委員6人全員が評価委員会に出席した場合の満点は1,800点、基準点は1,080点）。基準点に達しない場合は不適格とします。

【表】プロポーザル評価表

評価項目		評価の着目点	評価			採点			
			A(5点)	B(3点)	C(0点)	評価	比率	評点	配点
法人の業務実績		同種又は類似するプロモーション業務の実行、あるいは実行支援の実績 (過去5年間:平成26年度以降)	優れている	十分である	劣っている		×2		10点
本業務の実施体制		プロジェクト管理者における、同種又は類似するプロモーション業務の実行、あるいは実行支援の実績 (過去5年間:平成26年度以降)	優れている	十分である	劣っている		×3		15点
		プロジェクト管理者以外の作業担当者における、同種又は類似するプロモーション業務の実行、あるいは実行支援の実績 (過去5年間:平成26年度以降)	優れている	十分である	劣っている		×3		15点
提案内容	スケジュール	打合せ等も含めた具体的かつ無理のないスケジュールとなっているか	優れている	妥当である	劣っている		×3		15点
	7(1)ア プロモーションテーマの明確化	観点や手法、及びアウトプットイメージが期待できるものであるか	優れている	妥当である	劣っている		×5		25点
	7(1)イ 市民像及び関係者像のターゲットング	ターゲットングの観点や手法、及びアウトプットイメージが期待できるものであるか	優れている	妥当である	劣っている		×7		35点
	7(2)地域包括ケアプロモーション戦略・実行プランの作成	戦略作成の観点や手法、及びアウトプットイメージが期待できるものであるか	優れている	妥当である	劣っている		×7		35点
		独自性や新たな視点が期待できるものであるか	優れている	妥当である	劣っている		×5		25点
	7(3)実行プランの実施支援	観点や手法、及びアウトプットイメージが期待できるものであるか	優れている	妥当である	劣っている		×4		20点
	業務実施背景の理解度	地域包括ケアシステムに関する本市の施策や、関連施策、国や他都市の関連施策等への理解が感じられるか	優れている	妥当である	劣っている		×4		20点
		横浜型地域包括ケアシステムに関するこれまでの本市の取組を活かした提案となっているか	優れている	妥当である	劣っている		×4		20点
		横浜型地域包括ケアシステムの広報・啓発の目的を達成するための提案となっているか	優れている	妥当である	劣っている		×4		20点
	取組意欲	本業務に対する姿勢が適切で、意欲が感じられるか	優れている	妥当である	劣っている		×3		15点
人員体制や資料作成能力等の業務遂行能力があるか		優れている	妥当である	劣っている		×3		15点	
ワークライフバランス・障害者雇用に関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている ※従業員101人未満の場合のみ加算		該当している	該当していない		×1		3点	
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている ※従業員301人未満の場合のみ加算		該当している	該当していない		×1		3点	
	次の認定のうち、いずれか1つ以上を取得している ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 ・若者雇用促進法に基づく認定		該当している	該当していない		×1		3点	
	よこはまグッドバランス賞の認定を取得している		該当している	該当していない		×1		3点	
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従業員45.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)		該当している	該当していない		×1		3点	
合計									300点